

園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部の 教育研究等環境の整備に関する方針

本学の掲げる教育理念を将来にわたり実現していくために、以下の方針に沿って、計画的に教育研究等環境の整備に努める。

施設

1. 法定耐用年数を超えた基幹設備（ライフライン）の定期点検を行い、複数年の修繕計画を策定し、耐用寿命を超えた施設または老朽化が激しい施設から優先的に修繕を執り行う。
2. 防火・防災・防犯対策、衛生環境の維持・向上、施設の耐震化及び段階的なバリアフリー化を推進し、安全で安心な教育環境を整備する。
3. 住宅街にある大学として、騒音問題、正課及び課外活動中の事故、樹木・植物の折損等による飛来・損傷等近隣住民への安全面及び衛生面を配慮した校地・校舎・施設の環境整備を行う。

情報教育

1. キャンパス内のどこでもインターネットに接続できる無線LANを整備し、情報機器を利用した講義、学習及び学内情報の共有に対する支援を行う。
2. 自学自習を支援するため、効果的な教育支援システムを整備し、教育指導、学生指導及び履修指導の質の向上を図る。また、スマートフォン・タブレット端末の普及によりモバイル向け教育支援及び学生支援ツールを整備する。
3. 情報セキュリティ強化のための人材育成及び人材確保に努め、さらにリテラシー向上のための教育環境を整備する。

図書資料と図書利用環境

1. 学部学科構成や教員の研究分野をふまえて、図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料を体系的に収集、保存、整備する。
2. 学内外の多様な学術コンテンツや相互利用による他図書館等とのネットワークを利用促進し利用者からの要望に応えられるよう備える。

3. 学生や教員の学術情報へのアクセスに関しては、情報機能の充実を図り、教育研究活動を支援する。
4. 学習を行うことができる快適な空間を整備し、図書資料の提供や館内でのノート・パソコン貸出等、学習を支援する。
5. 学生、教員をはじめとする利用者に対応できる専門的な知識を有する職員を配置し、学習を支援する。

研究環境

1. 本学は建学の精神「捨我精進」に則り、学術の中心として教育研究の社会的使命を誠実に果たすことを通じて、調和した社会の形成と発展及び人類の福祉に貢献することを「研究活動の基本方針」(学術研究倫理憲章)に定めている。この理念を実現するため、社会の負託に応える重大な責務であることを自覚し、学術研究活動の信頼性と公正性及び遂行の自由を確保するとともに、常に良心と向上心に従い研鑽に努める。
2. 教育研究の質向上と研究活動の活性化を図るため、諸規程に基づいて教員の研究専念時間と個人研究費の確保、個人研究室の設置等の教育研究支援体制の充実を図り、教育研究等環境の向上に努める。
3. 研究者に対して、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための支援及び外部資金受給者の支援事務を行う。
4. 教育研究活動の充実と高い教育研究効果が得られるように、授業に係る教育業務の補助に従事する TA (ティーチングアシスタント) を配置し、教育研究の人的支援体制の充実を図る。
5. 研究活動を推進するため、公的研究費や外部資金の獲得に向けた研究支援体制の機能強化を図り、適正な研究が行われるように関係法令、ガイドライン、諸規程、コンプライアンス等の研究倫理遵守に関する全学的な意識の浸透を図る。
6. 研究倫理に関する学内審査委員会を適切に運用する。